

「生乳検査精度管理認証制度」における認証新規取得申請要件、及び認証施設の精度管理評価における外部精度管理調査の標準値および許容範囲等について
(ご案内)

平成 29 年度第 4 回外部精度管理調査標準値および許容範囲に関しまして下記のとおりご案内いたします。

記

I. 成 分

1. 標準値に関して

公益財団法人日本乳業技術協会より認証に係る平成 29 年度第 4 回外部精度管理調査標準値が以下の一覧表のとおり報告されましたのでの公表致します。

	(単位: %)	29年度 第1回			29年度 第2回		
		試料1	試料2	試料3	試料1	試料2	試料3
都府県 標準値	乳脂肪分	3.96	3.80	3.52	3.86	3.80	3.54
	無脂乳固形分	8.91	8.85	8.72	8.84	8.73	8.63
	(単位: %)	29年度 第3回(直近2回)			29年度 第4回(直近2回)		
		試料1	試料2	試料3	試料1	試料2	試料3
都府県 標準値	乳脂肪分	3.85	4.04	3.83	3.79	4.09	3.94
	無脂乳固形分	8.82	8.80	8.67	8.94	8.89	8.85

標準値: 都府県においては参加施設の測定値に統計処理を実施した後の平均値

	(単位: %)	29年度 第1回			29年度 第2回		
		試料1	試料2	試料3	試料1	試料2	試料3
北海道 標準値	乳脂肪分	3.97	3.80	3.53	3.87	3.80	3.53
	無脂乳固形分	8.90	8.84	8.73	8.86	8.73	8.65
	(単位: %)	29年度 第3回(直近2回)			29年度 第4回(直近2回)		
		試料1	試料2	試料3	試料1	試料2	試料3
北海道 標準値	乳脂肪分	3.85	4.04	3.84	3.77	4.08	3.93
	無脂乳固形分	8.83	8.81	8.68	8.95	8.89	8.85

標準値: 北海道においては(公社)北海道酪農検定検査協会のマスターマシン測定値

※表中に直近 2 回と表示されている回は、平成 30 年 4 月に申請する場合の申請要件である直近 2 回の調査回である。

2. 新規認証取得に関する許容範囲について

原則として外部精度管理調査において申請時期以前の直近 2 回の結果が連続して、本審査・認証規程第 II 章第 4 条に規定する以下の許容範囲以内であること。また、認証施設の精度管理評価についても標準値に対して以下の許容範囲内であることとします。

I. 成分（絶対値評価）

(1) 標準法（変法を含む）及びマイクロ波法

日常検査を標準法等で実施している場合

乳脂肪分 $\pm 0.05\%$ 以内

全乳固形分（無脂乳固形分） $\pm 0.04\%$ 以内

(2) 赤外分光多成分測定装置

日常検査を赤外分光多成分測定装置で実施している場合

乳脂肪分 $\pm 0.05\%$ 以内

無脂乳固形分 $\pm 0.07\%$ 以内

但し、新規申請時期以前の直近2回の結果が、第11条第1項の(2)の①に規定する累積減点数の範囲内であり、且つ許容範囲逸脱の原因が究明できており改善措置が講じられている場合は、第4条第2項(3)の要件を満たすものとする。

II. 体細胞数（相対値評価）

1. 標準値に関して

区分	試料A	試料B
標準値($10^3/ml$)	200	330

2. 許容範囲に関して

生乳検査精度管理審査・認証規程のとおり、 $\pm 10\%$ 以内（30万/ml以下の場合は「 ± 3 万/ml」（迅速測定器のみ対象、ブリード法は対象外）であることとします。

【お問い合わせ】（一社）Jミルク 生産流通グループ（近藤） Tel 03-6226-6353 Fax 03-6226-6354
